

Title	協同組合に関する二書：近藤康男著 協同組合原論 並びに高橋亀吉著 日本農業統制と産業組合
Sub Title	
Author	小池, 基之
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1935
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.29, No.3 (1935. 3) ,p.467(149)- 474(156)
JaLC DOI	10.14991/001.19350301-0149
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19350301-0149

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

し、貨幣標準に依つて大體の輪廓を定めることを以て甘んじて居る。

經濟的福祉の増減はピグウに依れば傳來の國民的配分額の増減、分配又は變動に依つて左右せられるといふ國民的配分額の意義に就ても亦ピグウは明確なる論理的定義を下すことを躊躇し、常識的見解と妥協し、貨幣所得を以て購入する一切の物と自身の所有する家屋に居住することから受くる奉仕を包含するものとして解するを最も便宜的であると爲して居る。

經濟的福祉の國民配分額との關係の中最も重要な命題は二つある。其一つは貧者に歸屬する配分額が減少しないとすれば、社會の總國民配分額の増加は、それが人々の望む以上の勞働の強制から生ずるのでなければ經濟的福祉の増加を伴ふといふこと、其二是國民配分額が富者から貧者に移讓されるならば經濟的福祉は増加するに相違ないといふことである。此等に關するピグウの説明は微に入り細を穿ち實に吾人を驚嘆せしむるものがある。

以上が頗る簡略せる第一編の要點である。之を要するにピグウは經濟的福祉に影響する諸事情を究明して以て一般經濟政策に經濟原理を役立たせやうと努力したのである。抑々經濟政策と經濟原理との關係は經濟學の歴史的成熟と共に激烈な論議の對象と成り來たつたものであつて、論理上の問題としても將た又現實上の問題としても未だ解決せられたとは云ひ難い状態にあるのである。此間に在つてピグウの此著書は周到なる用意の下に、該博なる知識と透徹せる推理の力を以て吾人の進むべき一方向を指示せる羅針盤である。(菊判一五一頁高原書店發行)

協同組合に關する二書

——近藤康男著「協同組合原論」並びに高橋龜吉著「日本農業統制と産業組合」——

小池 基之

協同組合運動は、近年我國に於ても著しく進展し、恒久的な農村振興を目標として提唱せられた「農村經濟更生計畫」が、農民の自主的經濟機關による農村經濟の統制、その獨立の確保をその根幹とするといふ立場から、漁業組合、森林組合、特に産業組合に對して更生計畫の實行機關としての重要な役割が與へられ、従つて産業組合擴充五ヶ年計畫を通じて、販賣・購買事業へ進展すると共に、中小商工業者の對抗が所謂反産運動として激化し、政治問題たらんとするに迄至つた。即ち産業組合は農業政策の具體化の機關に變質すると共に、かゝる産業組合基調への農業政策の趨向は産業組合協同組合運動の性質を理解し、その能力と能力の限界の正しい評價を必要ならしめる。「産業組合全書」の刊行は正にかゝる要求に應じたものであり、前掲二書は各その第一卷、第十一卷に當るものである。

近藤氏著「協同組合原論」は、同氏による曩の「農業經濟論」の擴充であり、一面、「協同組合運動に對して我國最初に加へられた經濟學的考察」、那須・東畑兩氏共著「協同組合と農業問題」の批判を含むものである。その對蹠的な點は東畑氏が協同組合を資本主義の改革者なりとするに對して、近藤氏は資本主義埒内の流通過程の合理化組織であるとなす所に存する(序、四頁)。即ち前者は協同組合を「經濟的地域團體、即ち同一地域居住に基く特定人格者の結合」(東畑氏六五頁)と規定し、この點に協同組合が資本主義制度の下に於て有する意味を求め、協同組合は特定人格の結合であるといふことが、人々の經濟的活動の數量を特定化し、この特定數量を以て組合活動の對象たらしめる、即ち「協同組合主義經濟組織」は一つの統制的經濟として、可視的計畫的性質を持ち、「不特定顧客關係の資本主義經濟社會に於て特別の能力を具有する企業的手腕が、自己の經濟的活動に顧客を經濟的に集中せしめて他企業より奪取し來る所に初めて實現する」利潤は廢棄せられ(同書二五〇頁)、營利商品生産の代りに必要生産の態様が主要な生産形態となり、商品の流通は變じて商品の配給と化し、かくして資本主義經濟組織を拋棄する可能性が與へられると述べる。然しながら利潤は生産過程に於て賃労働者の不拂労働から成立するものであつて、企業家の能力によつて、或ひは企業家による商品の販賣によつて生ずるものではない。従つて近藤氏に従へば協同組合が資本主義制度の不特定顧客關係を特定顧客關係に変更することによつて利潤を止揚し、協同組合は資本主義組織とは異つたものを生み出すといふのは、協同組合が今日の商業組織とは異なる一つの組織的統制的な商業組織としての特質を有するといふに過ぎない(近藤氏四八頁)。又「地域的經濟團體、特定人格の結合」としての協同組合がその性質によつて統制經濟を生み出すとしても、そのみでは「協同組合は自らの内部に非資本主義的に成長して行く可能性あるものを宿してゐる」(東畑氏八一頁)といふことは出來ない。特定人格の結合といふ歴史性を抽象

せる概念からは發展は説明し得ないのであつて、協同組合に計畫性があるとしても、この性質から一つの新しい社會制度に發展する爲めには更に他の條件が必要である。以上の立場から近藤氏は、協同組合は資本主義社會の生産の社會的であるのに對して私的生産として行はれ、労働者及び小獨立生産者の接觸する流通組織を合理化する爲めの自主的組織であると規定してゐる(序、二二三頁)。即ちその主要任務は流通過程の合理化であり、資本主義の發展段階に伴ひその様相を異にするとは云へ、それが私有權の前提の下に作用する限り、生産を社會化する機能は有しない。(社會主義體制の下に於ては協同組合の任務は個々の農民の獨立的生産を維持する爲めではなく、その社會主義的生産への組織更への爲めに作用する。)又、流通過程の合理化の實現に當つては、勿論舊い商業組織がその障害となるが、農村の協同組合に關しては地主的・保守的要素が更にその内部に於ける障碍となる。即ち農村協同組合運動を土地問題と切り離して考へることは出來ない。

三

以上の協同組合についての基礎理論の展開(第一篇)に次いで、第二篇に於ては我國農村に於ける協同組合問題が具體的に取扱はれてゐる。

我國協同組合の特質は、資本主義の基礎を半封建的殘滓を有する農民經濟の半隷農的關係に持つといふ我國經濟の特質の反映として、官僚的哺育、並びに農村組合、信用組合第一主義、消費組合の發育不全といふ點に存する。(一五四頁)(尤も我國産業組合運動の發展は信用組合中心主義から事業組合中心主義へと進みつゝある。―農民經濟の流通經濟への關與。しかもそれは支配的な生産諸關係の維持存続を基調とするもので、例へば封建的諸關係の強い東北地方に於ては産業組合の販賣・購買事業への進出の困難、従つて産業組合の全面的活動が阻止される。)

従つて信用組合は産業組合全般を代表するもので、その能力と能力の限界を具現する。そして、それは高利貸資本の重壓から農民經濟を救ひ、又日清戦争前後に於ける金融機關整備の時期に照應してその基礎工作の一部として發達したものであるが、次第にそれが農村に於ける余剰貨幣の集中機關に貯蓄組合化する傾向を闡明してゐる(一九九頁)。然かもその余剰金は絶対的余剰ではない、農村に於て生産される余剰貨幣が農村に於ける適當な使途を發見し得ないため中央への資本の動員の過程であり、従つて農村に於ては資金缺乏の裡にあるといふこと、並びに中央金庫を通じての國家資本の給與の結果は、中央金庫の貸付機關化と低利資金を低金利地方へのみ流出せしめ、しかも産業組合は全般的に見て地方金利低落に對する障害として作用する結果となること、こゝに信用組合問題の所在を見てゐる。(二〇四頁、二二二頁)

信用組合は一般に地主的であると云はれる(二二八頁)。信用組合の堅實主義、保守的傾向は農村に於ける利子生活者的地主層の利害を、従つて、農村に於ける半封建的生産關係を反映するものであるが、それが我國産業組合活動の一つの限界を形成する。

四

以上の諸點から見れば、協同組合運動の限界は自ら明らかであるやうに見える。即ち現在の經濟組織の下では、協同組合は中小生産者の流通部面(信用・購買・販賣)に觸れるべき組織ではあつても、農業生産そのものに深く入り込み得るものではない。例へば農村の工業化、資本家的工業の農村への移動、或ひは農業それ自身の工業化)が一、流通部面に於ける、廣義の農業資本の高度化(販賣購買に附隨的な設備、倉庫、精米設備、製絲工場、罐詰設備、肥料配合設備等)によつて齎らされる場合には、産業組合はよりよき活動の分野を見出すであらうし、又それ

は協同組合を通じてのみ可能である。(流通部面に於けるかゝる變革は或程度まで所有關係との摩擦なしに行はれ得るからである(二八六頁)。しかも此の場合にも保守的イデオロギーはかゝる趨向への阻止的な役割を演ずる。―農業資本の有機的構成の高度化への投資の過度の警戒と無關心。

二、農村工業化の基礎的部面をなす農業の生産過程の機械化、高度化(耕作機、調整機の導入、水利設備への投資等)が現在の所有關係の基礎の上に協同的組織を通じて發展せしめられる可能性、限界。農業は生産の技術的性質そのものに基づいて機械化し難い傾向を持つてゐるものであるが、それは本質的のものではない。本質的な理由はむしろ所有と經營、經濟と技術との矛盾に存するのであつて、この矛盾を止揚する力は産業組合には與へられてゐない。(二九二頁)。近藤氏はこの所有關係と農業生産技術との矛盾に、我國農具の共同利用或ひは共同作業場設置が産業組合組織の農具利用に依るよりはむしろ申合組合に農家小組合によるものが一般的である理由を求められる。

そこで、農民の經濟的地位を高める爲めにはより強力な組織、産業組合の農具利用組合として積極的に活動しなければならぬ。産業組合によつて金融的支持が與へられてゐても、小組合は直接労働農民であり、信用組合は地主的・高利貸的である場合、そこに不一致が存する。従つてこの爲めには産業組合が直接労働農民によつて組織されるべきことを必要とする(二九七頁)と共に、又一工業を農民の手工業家内工業として分解する爲めにも、信用組合中心の産業組合は積極的たり得ない。そして産業組合が一種の労働契約の當事者として充分にその役割を果す爲めに、従来の信用組合中心的、保守的、地主的産業組合から、労働農民の産業組合への質的變化が要求されるべきであると述べてゐる(三〇六頁)。しかもこの地主的、保守的イデオロギーが我國農業生産諸關係の反映である時、地主的要素は排除せられても、生産機構そのものに對立させられてゐるものではない。その限りに於て「解放運動の

「分野」としての協同組合の進歩的性質は否定せられるのではないか。

五

「協同組合原論」が主として協同組合理論の展開に向けられてゐるのに對して、「日本農業統制と産業組合」は、その題名に明らかな如く、専ら日本農業に於ける具體的な問題に主力が注がれてゐる。この著書は同氏による「日本經濟統制論」第三篇の、産業組合的視角からの發展と見ることが出来る。

本書に於ても協同組合の本質を小規模經營者の相互組織による流通過程の合理化に求め(八五頁)、その成立基礎たる經營そのものの自由活動、従つて資本制の大經營への發展を妨げるものではない。協同組合は階級對立を止揚し、資本主義經濟を批判するものとしてではなく、(此の點に生産者組合、耕作共同組合の持つ意義の特異性が存する)、むしろ資本主義經濟組織の上に立ち、資本主義化を促進するものであるといふ立場がとられる。即ち資本制生産はその後後に流通過程を包含するものであるが故に、市場支配は産業資本の當然の要求であり、それは資本制生産の發展、資本の集中・集積と共に益、切實となる。農業もその分化、專業化につれて販賣市場に對する支配權の獲得を要求するに至るものであり、小規模經營に基く農業に於て、この要求の具體化として現はれたものが協同組合である。従つてその目標は販賣・購買事業の集中、大規模化による配給の合理化に置かれたのであるが、獨占資本による生産・販賣數量、價格の統制が強化されつゝあるのに對して、流通過程の合理化を通じての産業組合による農産物需給・價格の統制が確保され難いのは、生産そのものの基礎に觸れることの少い産業組合本來の性質、並びに産業組合の依つて立つ基礎の脆弱性に基くものであつて、こゝに産業組合運動の限界が求められる。(一九四頁・二〇四頁・二二二頁以下)

我國に於ける協同組合運動の根幹をなすものは産業組合及び任意の組織による協同組合であるが、前書と同様に日本資本主義の發展が封建的搾取關係の再編成の基礎の上に行はれた(この性質規定は通説である、しかし何故にかく規定せられるか、並びにその下に於ける農民の性質規定については前書と共に必ずしも首肯し難い)事情の反映として(二四七頁)、産業組合は政府の農業政策の重要な一環として政府の保護・監督の下に企圖せられたこと、特に信用組合に於て最も早い、且つ中心的發展を見たこと、日露戰爭、歐洲大戰を劃期とする販賣・購買組合、信用組合への擴充並びに産業組合範圍擴大の過程が説明される。(一〇二―四頁、一〇六頁)。更に産業組合の經濟活動一般の大量化の傾向と共に、協同組合の本質である人格的結合力II小區域小單位と、大資本との對抗II大規模大區域との矛盾相剋は大戦前後を劃期として、産業組合の系統組織聯合會への結成、産業組合の兼營化を必然ならしめるに至つた。(一一〇頁以下)しかも依然として信用組合は産業組合中壓倒的地位を占めてゐる(昭和八年度組合數一四、六五一中信用組合一、七五六、兼營信用組合を合して二二、五二一)と思はれるがその基礎は何處に置かれるか。又産業組合の階級構成については、その組合加入率、組合出資金、利用高等から、産業組合の中心的勢力は自作農乃至自作農的であり、(二二九―一四四頁)信用組合に關する限りは地主が支配權を有せるものの如くである。(二六五頁)勿論組合員數に於ては自作乃至自小農の數は多いが、その組織の階級性はその構成組合員數のみによつては決せられない。地主は出資額に於て平均組合員の三倍の出資を引受けてゐるといふ關係に於て、地主が信用組合に對する債權者の位置に立つ關係に於て、然かも我國産業組合に於ては特定の人的關係によつて維持される場合が多いといふ關係に於て、吾々は半封建的土地所有關係をそのまま組合内部に反映する意味に於て「地主的」「封建的なる修飾を附け加へるべきであり、こゝに現段階に於ける協同組合の意義が存する。

以上の如く産業組合は政府の保護・誘導の下に農業政策の二環として大規模化の利益に均霑することを目標として発展して来たのであるが、最近に於ける資本主義一般の行詰りと共に巨大獨占資本の強化と後れた農業経済との間の諸矛盾乃至それより派生せる諸摩擦に對して、農業がこれに對應し、順應して自らの利益を擁護せんとする爲めの中心對策としては、大規模化の利益に均霑することを目的とする自由主義基調の農村對策を以て甘んずることは出来なくなつて来た。即ち生産そのものの統制を基調とする國家的統制の必要が益々切實となり促進せられるに至つたのである(二一九頁)。そして産業組合は、その農業經營全範圍に亘る改善乃至更改による農業經濟更生が主要目標となると共に、農業の國家統制の全面化につれて、農業國家統制の代行機關乃至補助機關たるの役割を演ずるに至つた(二九三頁)。(例へば全販聯の米穀統制法の仲介機關化)。然しながら資本主義の基底としての農村經濟のかゝる産業組合の變質による、維持更改については特に協同組合に於ける流通過程の合理化・統制化の面が強調されるべきであり、又かゝる産業組合の變質に際しては、從來農業者の利益代表機關であり、一面政府の農業政策の「代行機關」「補助機關」として發達せる農會と、獨立生産者の協同組織としての産業組合との協調の限界從來所謂兩者間の對立が考へられなければならぬ。

六

以上我々は協同組合に関する近刊二書を紹介した。協同組合に関する良書の乏しい今日、前掲二書は一應、我國協同組合運動の全貌を捕へ、我國農村經濟に於ける協同組合の役割とその限界を把握し得ると共に、協同組合理論の再検討、發展に貢献すること大であると信ずる。我々はこれ等を通じて産業組合運動の指導原理の再、確立と共に、我國農業政策の基調として産業組合運動の正しい軌道の上での發展を望むものである。——一九三五・二・一五——

前號 (第二十九卷) 目次

- ◎大名貸について ————— 野村兼太郎
——— その實例 ————
- ◎アメリカに於ける失業補償運動 ————— 園 乾治
- ◎正統學派貿易理論 ————— 岩田 儼
- ◎ナチス文獻雜考 ————— 加田 哲二
——— 「國民社會主義(ナチス)文獻」補遺 ————
- ◎澤田章著「明治財政の基礎的研究 (維新當初の財政)」 ————— 高村 象平
- ◎モルゲンシュテルン著「經濟政策の限界」
——— Oskar Morgenstern; Die Grenzen der Wirtschaftspolitik, 136 S. Wien 1934 ————
氣賀 健三

●一冊定價金五拾錢 郵税金壹錢五厘
●一ケケ年分金貳圓九拾錢
●一ケケ年分金五圓四拾錢 郵 稅 共

●編輯及び事務に關する一切の用件は發行所宛
●營業に關する用件は發賣元宛
●原稿締切期日は發行の前月十日限

昭和十年二月廿八日印刷納本 每月一回一日發行
昭和十年三月一日發行

三田學會雜誌
禁 轉 載
編輯者 江 田 範 保
發行所 東京市赤坂區新町五丁目四十二番地
印刷者 金子 鐵 五 郎
印刷所 東京市赤坂區新町五丁目四十二番地
金 子 活 版 所

發賣元 東京市芝區三田貳丁目壹番地
丸善株式會社三田出張所
電話三田一九二六番
尙ほ本誌は全國各市雜誌店にて販賣す

發行所 東京芝三四 慶應義塾內 理財學會